

地方公会計制度に基づく財務書類

令和3年度



甲良町

目次

1. 地方公会計制度の背景	1
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入	1
(2) 地方公会計整備の意義	2
(3) 財務書類整備の目的	3
(4) 財務書類整備の効果	4
2. 財務書類とは	7
(1) 財務書類の構成	7
(2) 勘定科目の説明	9
3. 財務四表	17
(1) 貸借対照表	17
① 資産の部	18
② 負債の部	18
③ 純資産の部	18
(2) 行政コスト計算書	19
① 純経常行政コスト	20
② 純行政コスト	20

(3)	純資産変動計算書	21
①	純行政コスト.....	22
②	財源	22
③	本年度差額	22
④	本年度純資産等変動額	22
⑤	固定資産等形成分・余剰分（不足分）	22
(4)	資金収支計算書	23
①	業務活動収支.....	24
②	投資活動収支.....	24
③	財務活動収支.....	24

1. 地方公会計制度の背景

(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれています（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところがあります。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところでもあります。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

(2) 地方公会計整備の意義

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。

また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があります。

さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易とし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることが可能となります。

(3) 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている中で、そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠です。

具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

①説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

②財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

(4) 財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法 223 条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法 96 条、211 条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法 96 条、233 条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいうものですが、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています（財政法 2 条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である点です。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会計期間の経営成績を算出するためではなく、一会計年度に発生した、純資産の減少をもたらす純経常費用（税収等でまかなうべき、純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）として、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

② 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令 166 条）が添付されますが、これによっては財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覧的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

③ 連結ベースでの財務状況の把握

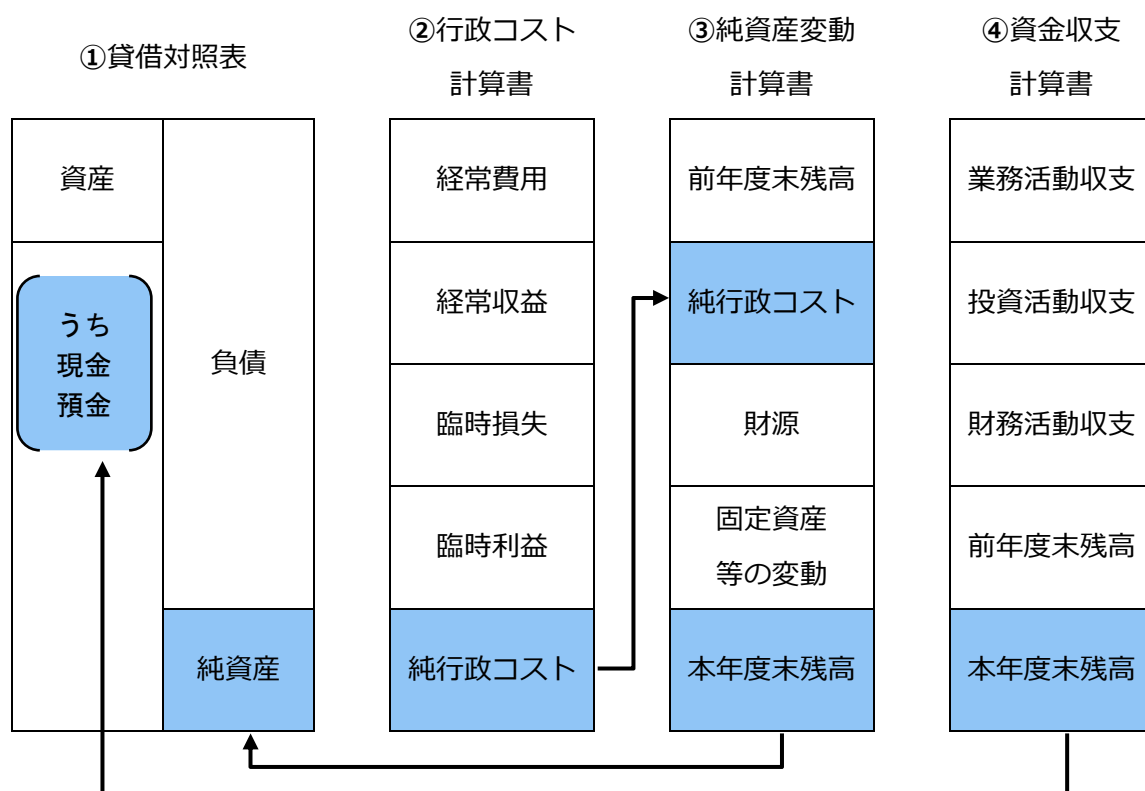
普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法 209 条、同施行令 166 条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法 30 条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

2. 財務書類とは

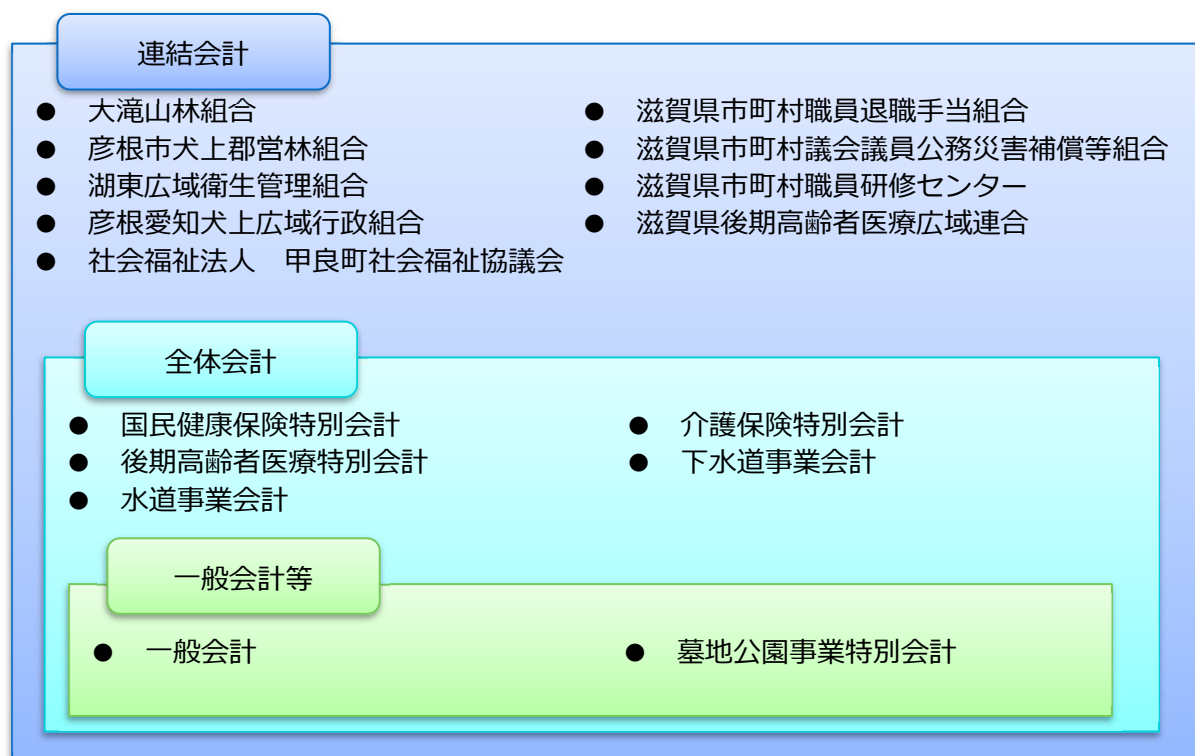
(1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ◇ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ◇ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ◇ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ◇ 附属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。（連結財務書類は作成を省略しています）

財務書類の対象となる範囲について、以下の図の通り作成することとなります。



本年度の財務書類の作成では、「●」を財務書類の対象範囲としております。

また、相殺については以下の通り実施します。

相殺対象	
投資と資本の相殺消去	資産購入と売却の相殺消去
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去	委託料の支払と受取
補助金支出と補助金収入	利息の支払と受取
会計間の繰入れ・繰出し	

総務省「連結財務書類作成の手引き」に準じています。

【特記事項】

- ◇ 財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（自治法第235条の5等）を注記します。
- ◇ 財務書類の表示金額単位は、千円とします。なお、千円単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。

(2) 勘定科目の説明

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	自治法第 239 第 1 項に規定するもので、取得価額または見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券。出資金には自治法第 238 条第 1 項第 7 号により出損金も含む。
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が 30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から 1 年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの

流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金。減債基金は1年に取り崩す予定のあるもの。
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
負債の部	
固定負債	
地方債	償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
投資損失引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
1年内償還予定地方債	1年以内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の收受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の收受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4/6
預り金	第三社から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分(不足分)	費消可能な資源の蓄積

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益

臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等
資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出

投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	
財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入

3. 財務四表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
【資産の部】			
固定資産	10,021,985	17,657,712	19,023,284
有形固定資産	8,949,771	16,325,615	17,223,799
事業用資産	5,036,651	5,036,651	5,815,440
土地	1,530,019	1,530,019	1,594,370
立木竹	-	-	375,382
建物	10,397,973	10,397,973	11,274,962
建物減価償却累計額	-7,003,168	-7,003,168	-7,553,147
工作物	116,327	116,327	133,248
工作物減価償却累計額	-31,563	-31,563	-46,245
建設仮勘定	27,063	27,063	36,871
インフラ資産	3,837,541	11,133,839	11,150,661
土地	685,803	697,090	697,090
建物	270,913	309,834	309,834
建物減価償却累計額	-177,419	-212,244	-212,244
工作物	8,170,316	17,776,188	17,838,585
工作物減価償却累計額	-5,117,149	-7,460,223	-7,505,799
建設仮勘定	5,076	23,194	23,194
物品	439,668	794,365	1,495,131
物品減価償却累計額	-364,089	-639,240	-1,237,433
無形固定資産	4,891	452,328	496,187
ソフトウェア	3,358	3,358	4,970
その他	1,533	448,970	491,217
投資その他の資産	1,067,323	879,769	1,303,298
投資及び出資金	305,333	18,281	17,451
有価証券	-	97	97
出資金	304,333	17,184	17,354
その他	1,000	1,000	-
長期延滞債権	136,215	147,384	147,473
長期貸付金	-	-	-
基金	629,532	719,490	1,143,771
減債基金	-	-	-
その他	629,532	719,490	1,143,771
徴収不能引当金	-3,757	-5,386	-5,396
流動資産	777,545	1,394,809	1,756,451
現金預金	213,886	784,145	1,043,506
資金	168,931	739,190	998,483
歳計外現金	44,955	44,955	45,023
未収金	8,877	61,524	72,424
短期貸付金	-	-	-
基金	553,979	553,979	644,822
財政調整基金	509,336	509,336	600,179
減債基金	44,643	44,643	44,643
棚卸資産	1,689	5,388	5,896
その他	-	-	30
徴収不能引当金	-887	-10,227	-10,228
繰延資産	-	-	-
資産合計	10,799,531	19,052,521	20,779,734
【負債の部】			
固定負債	2,479,931	9,339,715	9,444,453
地方債等	1,733,254	5,279,467	5,312,766
退職手当引当金	739,179	739,179	809,881
損失補償等引当金	-	-	-
その他	7,498	3,321,069	3,321,806
流動負債	389,885	756,727	769,970
1年内償還予定地方債等	287,583	611,765	616,212
未払金	-	38,177	42,534
前受金	66	1,648	1,648
賞与等引当金	52,996	55,898	59,292
預り金	44,955	44,955	45,191
その他	4,285	4,285	5,093
負債合計	2,869,816	10,096,442	10,214,423
【純資産の部】			
固定資産等形成分	10,575,965	18,211,691	19,668,105
余剰分(不足分)	-2,646,249	-9,255,612	-9,102,794
純資産合計	7,929,715	8,956,079	10,565,311
負債及び純資産合計	10,799,531	19,052,521	20,779,734

① 資産の部

資産	一般会計等	全体会計	連結会計
固定資産	92.8%	92.7%	91.5%
流動資産	7.2%	7.3%	8.5%

資産合計に対して固定資産の割合が90%を超えています。住民サービスのためには、公共施設への投資は必要ですが、今後は施設維持の資金が必要となるため、資産所有の在り方や統廃合等を検討する必要があります。

有形固定資産の内、償却資産（建物、道路、橋梁、公園、物品等）の取得価額は一般会計等で19,395百万円(前年比0.2%増)、全体会計で29,395百万円(前年比0.1%増)、連結会計で31,052百万円(前年比0.2%増)となっています。一方、償却資産の簿価は一般会計等で6,702百万円、全体会計で14,048百万円、連結会計で14,497百万円となっており、減価償却による価値の減少(有形固定資産の減価償却率)は一般会計等で65.5%、全体会計で52.2%、連結会計で53.3%となっています。

流動資産のうち、現金預金と基金の合計が、一般会計等で98.8%(前年度98.1%)、全体会計で95.9%(前年度95.6%)、連結会計で96.1%(前年度95.9%)となっています。

② 負債の部

負債合計に対する地方債の割合は、一般会計等で70.4%(前年度70.4%)、全体会計で58.4%(前年度59.4%)、連結会計では59.1%(前年度58.1%)です。地方債は、世代間負担の公平性のために有形固定資産等の形成に発生し、地方債の有形固定資産等に対する割合は20.1%(前年度21.4%)を示しています。

流動負債は先1年以内に支出するもので、流動資産との比率によって支出の準備状況を示すことが可能です。一般的に100%超で準備が出来ていると言え、一般会計等は199.4%(前年度138.7%)、全体会計は184.3%(前年度136.9%)、連結会計は228.1%(前年度181.7%)となっていることから、継続して翌年度の支出に対する準備ができている健全な状態です。

③ 純資産の部

余剰分(不足分)がマイナスとなっています。これまでの行政運営において、公共施設をはじめとする固定資産への投資が大きく行われていたことを表します。一般会計等において、純資産は145百万円(1.9%)増加しており、固定資産等形成分が152百万円減少・余剰分(不足分)が297百万円増加していることから、固定資産への投資の偏りは改善の傾向にあります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	3,753,038	5,512,681	6,604,347
業務費用	2,337,283	2,848,958	3,162,110
人件費	829,830	903,576	1,009,070
職員給与費	657,908	719,912	812,797
賞与等引当金繰入額	52,996	55,510	58,904
退職手当引当金繰入額	-	-	2,174
その他	118,926	128,155	135,195
物件費等	1,476,432	1,816,149	1,960,144
物件費	983,850	1,048,400	1,147,324
維持補修費	71,225	78,005	78,846
減価償却費	421,357	689,743	725,993
その他	-	-	7,982
その他の業務費用	31,021	129,233	192,896
支払利息	12,220	76,400	76,568
徴収不能引当金繰入額	887	1,887	1,898
その他	17,915	50,946	114,430
移転費用	1,415,755	2,663,723	3,442,237
補助金等	760,406	2,484,435	3,262,365
社会保障給付	170,714	171,114	171,654
他会計への繰出金	479,010	-	-
その他	5,625	8,174	8,219
経常収益	125,589	334,460	409,228
使用料及び手数料	17,240	211,312	225,680
その他	108,350	123,148	183,548
純経常行政コスト	3,627,449	5,178,221	6,195,119
臨時損失	18,423	20,881	20,890
災害復旧事業費	990	990	990
資産除売却損	17,433	17,433	17,442
その他	-	2,458	2,458
臨時利益	2,003	16,240	16,645
資産売却益	1,457	1,457	1,861
その他	546	14,783	14,784
純行政コスト	3,643,869	5,182,862	6,199,364

① 純経常行政コスト

前年に比べて、一般会計等は 731 百万円(16.8%)減少、全体会計は 735 百万円(12.4%)減少、連結会計は 556 百万円(8.2%)減少となっています。

経常費用のうち、業務費用と移転費用の割合は上記のとおりです。

経常費用	一般会計等	全体会計	連結会計
業務費用	62.3%	51.7%	47.9%
移転費用	37.7%	48.3%	52.1%

一般会計等に比べて、全体会計・連結会計の移転費用の割合が大きくなっている要因として、全体会計では国民健康保険事業の保険給付費等・介護保険事業の介護サービス負担金等が、連結会計では滋賀県後期高齢者医療広域連合の補助金があります。

業務費用	一般会計等	全体会計	連結会計
人件費	35.5%	31.7%	31.9%
物件費等	63.2%	63.8%	62.0%
その他	1.3%	4.5%	6.1%

業務費用の中でも、物件費等が 50%超を占めており、物件費等のうち減価償却費の割合は一般会計等で 28.5%(前年度 29.8%)、全体会計で 38.0%(前年度 39.5%)、連結会計で 37.0%(前年度 38.5%)となっております。減価償却によるコストの発生は今後経常的に発生することが予想されるため、施設の使用料金算定時にコストに減価償却費を加えることで、施設の継続的な維持・改修や将来の更新に備えていく必要があります。

移転費用	一般会計等	全体会計	連結会計
補助金等	53.7%	93.3%	94.8%
社会保障給付	12.1%	6.4%	5.0%
他会計繰出金	33.8%	0.0%	0.0%
その他	0.4%	0.3%	0.2%

移転費用のうち、他会計への繰出金は相殺消去の対象となっているため、全体・連結会計では計上がありません。

② 純行政コスト

純経常コストに臨時的取引が加算されています。

一般会計等において、資産除売却損は土地売却、改良住宅売却譲渡が該当します。

(3) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	7,784,791	8,687,626	10,264,709
純行政コスト(△)	-3,643,869	-5,182,862	-6,199,364
財源	3,788,893	5,439,415	6,442,026
税収等	3,052,601	3,741,678	4,031,050
国県等補助金	736,292	1,697,737	2,410,976
本年度差額	145,024	256,553	242,662
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額			23,144
無償所管換等	950	950	5,942
他団体出資等分の増加			
他団体出資等分の減少			
比例連結割合変更に伴う差額			14,396
その他	-1,050	10,950	14,458
本年度純資産変動額	144,925	268,453	300,603
本年度末純資産残高	7,929,715	8,956,079	10,565,311
【固定資産等形成分】前年度末純資産残高	10,728,204	18,581,548	19,976,062
【固定資産等形成分】純行政コスト(△)			
【固定資産等形成分】財源			
【固定資産等形成分】税収等			
【固定資産等形成分】国県等補助金			
【固定資産等形成分】本年度差額			
【固定資産等形成分】固定資産等の変動(内部変動)	-152,139	-369,757	-353,147
【固定資産等形成分】有形固定資産等の増加	105,535	119,562	163,967
【固定資産等形成分】有形固定資産等の減少	-445,483	-713,869	-751,219
【固定資産等形成分】貸付金・基金等の増加	309,050	351,723	380,007
【固定資産等形成分】貸付金・基金等の減少	-121,241	-127,172	-145,902
【固定資産等形成分】資産評価差額			23,144
【固定資産等形成分】無償所管換等	950	950	5,942
【固定資産等形成分】他団体出資等分の増加			
【固定資産等形成分】他団体出資等分の減少			
【固定資産等形成分】比例連結割合変更に伴う差額			17,172
【固定資産等形成分】その他	-1,050	-1,050	-1,068
【固定資産等形成分】本年度純資産変動額	-152,239	-369,857	-307,956
【固定資産等形成分】本年度末純資産残高	10,575,965	18,211,691	19,668,105
【余剰分(不足分)】前年度末純資産残高	-2,943,413	-9,893,922	-9,711,353
【余剰分(不足分)】純行政コスト(△)	-3,643,869	-5,182,862	-6,199,364
【余剰分(不足分)】財源	3,788,893	5,439,415	6,442,026
【余剰分(不足分)】税収等	3,052,601	3,741,678	4,031,050
【余剰分(不足分)】国県等補助金	736,292	1,697,737	2,410,976
【余剰分(不足分)】本年度差額	145,024	256,553	242,662
【余剰分(不足分)】固定資産等の変動(内部変動)	152,139	369,757	353,147
【余剰分(不足分)】有形固定資産等の増加	-105,535	-119,562	-163,967
【余剰分(不足分)】有形固定資産等の減少	445,483	713,869	751,219
【余剰分(不足分)】貸付金・基金等の増加	-309,050	-351,723	-380,007
【余剰分(不足分)】貸付金・基金等の減少	121,241	127,172	145,902
【余剰分(不足分)】資産評価差額			
【余剰分(不足分)】無償所管換等			
【余剰分(不足分)】他団体出資等分の増加			
【余剰分(不足分)】他団体出資等分の減少			
【余剰分(不足分)】比例連結割合変更に伴う差額			-2,776
【余剰分(不足分)】その他		12,000	15,526
【余剰分(不足分)】本年度純資産変動額	297,164	638,310	608,559
【余剰分(不足分)】本年度末純資産残高	-2,646,249	-9,255,612	-9,102,794

① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストを正負転換した金額が計上されます。

② 財源

財源は、税収等と国県等補助金に区分されます。

前年度と比較して、一般会計等で 491 百万円(11.5%)減少、全体会計で 272 百万円(7.8%)減少、連結会計で 353 百万円(5.2%)減少となっています。

財源の内訳は以下の通りです。

財源	一般会計等	全体会計	連結会計
税収等	80.6%	68.8%	62.6%
国県等補助金	19.4%	31.2%	37.4%

③ 本年度差額

前年度と比較して、一般会計等で 247 百万円(241.8%)増加、全体会計で 261 百万円(6481.8%)増加、連結会計で 210 百万円(649.6%)増加となっており、前期から引き継いだ純資産(過去世代の積み上げ部分)を増加させる結果となっています。

④ 本年度純資産等変動額

上記の本年度差額に加えて、期中における非資金取引のうち資産負債の増減がある取引を加味した金額が計上されています。

⑤ 固定資産等形成分・余剰分（不足分）

固定資産等形成分は、前期までの行政運営の中で投資された固定資産の現在価値を表します。

余剰分（不足分）は、将来世代の実質的な負担額を表します。正の数の場合、現在世代によって余剰が生まれており、負の数の場合、将来世代の負担が不可欠です。

余剰分（不足分）が負の数となっていることから、将来世代の負担が必要不可欠なため、今後は固定資産等の所有や管理を検討していく必要があります。

(4) 資金収支計算書

(単位：千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
【業務活動収支】			
業務支出	3,394,631	4,757,173	5,810,138
業務費用支出	1,917,618	2,158,343	2,432,755
人件費支出	832,269	909,316	1,012,683
物件費等支出	1,055,214	1,123,252	1,230,617
支払利息支出	12,220	76,400	76,568
その他の支出	17,915	49,375	112,887
移転費用支出	1,477,013	2,598,830	3,377,383
補助金等支出	821,664	2,419,542	3,197,511
社会保障給付支出	170,714	171,114	171,654
他会計への繰出支出	479,010	-	-
その他の支出	5,625	8,174	8,219
業務収入	3,824,265	5,514,051	6,591,348
税収等収入	2,994,557	3,579,680	3,869,052
国県等補助金収入	715,618	1,613,041	2,325,691
使用料及び手数料収入	18,550	211,167	225,536
その他の収入	95,540	110,163	171,069
臨時支出	990	3,448	3,448
災害復旧事業費支出	990	990	990
その他の支出	-	2,458	2,458
臨時収入	-	14,237	14,237
業務活動収支	428,644	767,667	791,999
【投資活動収支】			
投資活動支出	368,685	418,567	485,706
公共施設等整備費支出	105,535	119,562	163,967
基金積立金支出	263,150	299,005	321,739
投資活動収入	160,587	161,116	181,863
国県等補助金収入	20,674	20,883	21,471
基金取崩収入	68,714	68,714	87,422
貸付金元金回収収入	3,855	3,855	3,855
資産売却収入	8,150	8,150	9,600
その他の収入	59,194	59,514	59,514
投資活動収支	-208,098	-257,451	-303,843
【財務活動収支】			
財務活動支出	306,463	676,067	681,367
地方債等償還支出	298,238	667,842	672,334
その他の支出	8,225	8,225	9,034
財務活動収入	101,853	228,453	228,453
地方債等発行収入	101,853	228,453	228,453
財務活動収支	-204,610	-447,614	-452,914
本年度資金収支額	15,936	62,602	35,242
前年度末資金残高	152,995	676,587	964,668
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-1,427
本年度末資金残高	168,931	739,190	998,483
前年度末歳計外現金残高	41,693	41,693	41,761
本年度歳計外現金増減額	3,262	3,262	3,262
本年度末歳計外現金残高	44,955	44,955	45,023
本年度末現金預金残高	213,886	784,145	1,043,506

① 業務活動収支

業務活動収支は、プラスとなりました。

一般会計等では429百万円（前年比260百万円(154.9%)増加）、全体会計では768百万円（前年比242百万円(46.0%)増加）、連結会計では792百万円（前年比195百万円(32.6%)増加）を投資活動・財務活動に充当可能です。

② 投資活動収支

投資活動収支は、マイナスとなりました。

支出は公共施設の整備や基金の積立が、収入は国庫・県支出金や基金の取崩が該当します。

公共施設の整備(105百万円)は、甲良中学校・甲良東小学校体育館 照明設備改修(LED化)、池寺下之郷線舗装改修、甲良中学校自転車庫改修が主な内訳です。

基金の増減額は、積立額(263百万)よりも取崩額(69百万)の方が少額となりました。

積立・取崩の差し引き194百万が当年度の一般会計等における実質積立額であり、要因としては財政調整基金199百万円の積立が挙げられます。

基礎的財政収支(業務活動収支と投資活動収支から、基金の収支・支払利息支出を除いた収支)は、一般会計等で427百万円(前年度27百万円)、全体会計で817百万円(前年度453百万円)、連結会計で799百万円(前年度510百万円)となっています。業務・投資活動から過去世代の積立資産(基金)と将来世代の負担(財務活動・支払利息)を除いているため、プラスの場合、当年度の収支が負債に頼っていないことを意味します。現状はプラスとなっていますが、今後も継続して基金・負債に頼らない行政運営を行っていく必要があります。

③ 財務活動収支

財務活動収支は、マイナスとなりました。

財務活動収支は、マイナスの場合は負債の減少を、プラスの場合は負債の増加を意味します。

地方債について、一般会計等は196百万円、全体会計は439百万円、連結会計は444百万円の減少となっています。

財務活動収支は、どの会計区分においても継続的にマイナスとなっていることから、負債を減少させることで将来世代の負担を和らげられています。今後も継続して負債の減少させる必要があります。